

2014年10月15日

島根県知事 溝口善兵衛 様

全日本年金者組合島根県本部
執行委員長 福間 葵

要請文

私たち年金者組合は、「年金 2.5%削減」に反対の行動を積み重ねてきましたが、削減は一方的に強行されました。

私たちが削減は不当だとして、昨年から取り組んだ「行政不服審査請求」で、全国的には12万6千6百人余の参加、島根でも組合員数の115%にあたる866人の参加がありました。

しかし、審査結果は、不当にも全員「請求却下」であり、「再審査」にも取り組んでいます。

さらに、安倍総理に「直訴」する、「全国20万請願大運動」に取り組み、島根県でもこの運動にも全力で取り組んでいます。その決意を確固たるものにし、必ず達成することを誓う集会を成功させました。

しかし、2.5%の年金削減、毎年約1%削減が計画されている「マクロ経済スライド」、高齢者医療保険料・介護保険料の引き上げ、低所得住民税非課税措置の廃止などで苦しむ高齢者の生存権を脅かしています。

厚生年金と国民年金の給付額が県内市町村財政に占める割合は相当の額であり、政府の年金削減政策では市町村財政はもちろん地方経済も大打撃を受けることになります。

九州電力川内原発1,2号機が、「新規制基準」に適合するとする原子力規制委員会の審査結果が公表され、原発再稼働の動きが高まっています。

しかし、知事が中国電力の申請を認めることなく、「原発ゼロの島根」をめざし、自然エネルギー活用政策の検討を進められることを要望します。

記

1. マクロ経済スライドの廃止、国民年金の保険料納付期間の延長、受給開始年齢の引き上げなどをやめ、「最低保障年金制度」を創設するよう国に要請してください。
2. 県民の医療、介護、生活保護のレベルを下げないで、社会保障をもっと充実させるよう国に要請してください。
3. 原発を廃止し、自然エネルギーへの転換を進めることを国に要請してください。
4. 島根原発2号機の再稼働を許可せず、3号機の運転開始も認めない方針を早急に確定してください。

以上